

議長（高木将君） 次，21番沢畠亮君の発言を許します。

〔21番 沢畠亮君登壇〕

21番（沢畠亮君） 21番，太政クラブの沢畠亮でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに，常陸太田駅周辺整備計画についてです。

常陸太田市の長年の懸案であったＪＲ常陸太田駅周辺整備事業が，本年度から本格的に動き出しました。本市の中心市街地は，古くから県北地区の商業，行政，文化などの中心として繁栄し，さまざまな機能の集積と多くの歴史的資源を有し，鯨ヶ丘，国道349号線沿いにＪＲ常陸太田駅周辺という，3つの経済拠点のトライアングルを形成しております。また，ご承知のとおり，この地区は国道349号とＪＲ水郡線に接した位置にもあり，北部の里美地区や金砂郷地区，水府地区へのアクセスの起点ともなる要衝の地でもあります。

このような状況の中，新市にふさわしい交流拠点としての整備の課題としては，地区の骨格となる幹線道路網や駅前広場の配置等であります。1つは，駅前交差点，山下交差点の変則的な交差点形状は，信号のサイクルが複雑になり，交通の流れに支障を来し，ダンプカーや大型車両が多く行き交い，交通事故の危険性も高く，規則的な交差点に改良することが望まれます。

2つは，歩行者の安全性の確保であります。駅及び駅周辺地区の拠点性を高めるためには，人が集い，にぎわいのある都市空間を確保するとともに，安全で快適に通行できる歩行者空間を確保する必要があると思います。また，ＪＲ常陸太田駅は，前にも述べたとおり，一般国道293号と一般国道349号との2本の幹線道路が交差する箇所に位置するため，駅前広場の出入りについては，既存交通に負荷を与えない位置に設置する必要があります。

また，この整備の計画を推進する上で，地元の皆さんのご意向を無視して事は運ばません。これまでに，地元の皆さんにご理解をいただくため計画内容について説明し，事業の進捗に弾みがついたことは，大変喜ばしいことでもあります。そこで，2点についてお伺いいたします。

初めに，今後のスケジュールとご所見をお伺いいたします。

2点として，全体事業費の財源の内訳についてご説明をお願いいたします。

2番，農業後継者の問題について質問いたします。

本市の基幹産業は農業であります。2005年の農林業センサスによる総農家数は5,967戸で，茨城全体の5.2%を占めております。農業産出額は60億6,000万円で，茨城全体の1.6%を占めております。中でもコシヒカリなどの米が，34億4,000万円となっております。以上のようなこうした状態において，本市は，農業の振興なくして本市の発展はあり得ないということでもあります。しかし，農業の将来展望は決して明るいものでないことも事実であります。生命を維持するのに不可欠なのは食糧であり，その食糧を

生産確保する農業が不振であり、後継者に悩んでいることは、憂慮すべき現象であります。

そこで、第1点としてお伺いしたいのは、農業後継者の問題であります。人口の高齢化に伴って農業従事者も高齢化し、後継者がいないので農業は自分の代で終わりだといった話をよく聞きます。後継者のいる・いないは、基本的には個人の問題であります。基幹産業である農業だけに、見過ごすことのできない問題であろうと考えます。本市の実態として、現在、専業農家は何戸あり、そのうち後継者のいる数といない数はどのような状況になっているか、お伺いいたします。

次に、行政の対応であります。後継者の問題は私的な問題でありますから、農家のお子さんに、あなたは農業をなさいと言うわけにはいきません。しかし、後継者を確保するためには、行政として何か打つ手はないものかどうか、また、離農した耕作放棄地に、企業誘致と同じ感覚で、農業をしたいという人を誘致する方策はないものかどうかお伺いいたします。

また、第5次総合計画基本構想の中で、地域産業の担い手づくりが盛り込まれております。その中で、「地域産業を支える担い手づくりを進めるため、関係機関や関係団体と連携し、地域営農組織や就業者、認定農業者、新規就農者、女性農業者、定年帰農者などの育成・確保を進めるとともに、こだわり産地づくりへの支援を進めます」とありますが、積極的な取り組みが必要と考えます。この基本計画に掲げる施策を実施するため、具体的な施策についてご見解をお伺いいたします。

3番、ボランティアの事故についてです。

当市では、今、協働によるまちづくりを推進しており、これからのまちづくりは、市民、行政と一緒にまちを考え、行動し、つくっていくことが、未来の常陸太田市のまちの姿です。協働によるまちづくりは、住民の自治意識を向上させ、自分たちの市は自分たちがつくるんだという意識を持たせ、行政の一部に市民参加を求め、例えば公園の清掃、草刈りなど地域住民の協働による美化活動、その他いろいろなボランティア活動があります。そこで、ボランティアの事故について質問いたします。

社会福祉面、あるいは子ども会の健全育成、多目的なボランティア活動がありますが、これらの活動中、細心の注意をすれば絶対に事故がないということは、断言できないのが現実であります。そこで、万一事故が発生したとしても、ボランティアに金銭的な心配をなくするために、行政が最終的に責任をとれるように、保険に加入しているのかどうかお伺いいたします。加入しているとすればどのような保険の種類なのか、お伺いいたします。

4番、常陸太田工業団地、宮の郷工業団地への企業誘致の推進状況についてお伺いいたします。

まず、大変厳しい経済情勢の中、日夜、関係者の皆さんが企業誘致活動に積極的に努力されていることに敬意を表します。企業誘致は、営業活動のみで達成されるのでしょうか。ちょっと気にかかることに気づきましたので、お伺いいたします。

常陸太田工業団地は、昭和56年から62年に取得、総面積45.7ヘクタール、分譲面

積 27.2ヘクタール中、未分譲は約3ヘクタールと聞いております。また、宮の郷工業団地は、平成5年から9年に取得、総面積90.9ヘクタール、分譲面積52.2ヘクタール中、未分譲は約5.1ヘクタールと、ほとんど売れ残っている状態であると聞いております。

そのうち、特に宮の郷工業団地についてお伺いをいたします。茨城県が発行した企業誘致のパンフレットには、次のような案内が記載されています。タイトルには「伝統が息づく創造のフィールドへ」、補足案内では、1、首都圏との快適なアクセスを実現、2番、最先端科学が創出する新たなステージ、3番、次代を創造する科学技術拠点、4、人をやさしく包む周辺環境などが記載されております。

では、本当にパンフレットのような環境になっているのかどうか、私はその表現方法について意見を述べるつもりはありません。それは、宮の郷工業団地の環境を、パンフレットのように胸を張って案内できるよう整えることが最優先課題であると言いたいのです。その結果、企業誘致活動もおのずとさま変わりすることでしょう。そこで、当市の宮の郷工業団地への今後の対応についてご見解をお伺いいたします。

また、常陸太田工業団地、宮の郷工業団地両団地の誘致状況に変化が見られているならば、その内容をお聞かせください。

5番、放課後子ども教室推進事業の現状についてお伺いをいたします。

放課後子ども教室推進事業の概要について、平成18年8月30日の新聞に次のように記載されました。文部科学省と厚生労働省は、来年度から全国すべての公立小学校で、放課後も児童を預かることを決めた。スタッフは教員OBや地域住民で、勉強やスポーツのプログラムを用意して、児童が放課後を学校で過ごす環境を整えるほか、共働き家庭の子供向けにはさらに時間を延長する。子供が安心して遊べる居場所づくりや、子育ての負担軽減による少子化対策につなげるのが目的で、2007年以降大量退職する教員に活動の場を提供するねらいもある。両省では、来年度の総事業費として約1,000億円を見込んでいる。今回の事業は、全児童対象の時間帯と、それ以降の親が留守の家庭の子供を対象とする時間帯の2本立て、小学校内での活動が基本で、空き教室や体育館、校庭などを利用することを予定している。全児童対象の時間帯、放課後から午後5時・6時ごろまでは、授業の予習、復習などの学びや野球、サッカーなどのスポーツ、図工、折り紙などの文化活動、地域のお年寄りなどとの交流、お手玉やめんこなどの遊びといったプログラムを行う。希望すれば毎日参加できる。文科省は、地域差はあっても、大部分の児童が何らかの形で参加し、毎日2割ほどの児童が利用するのではという期待をしているといった内容の記事でした。

そこで、当市においても放課後子ども教室推進事業に努力されていることは、私も十分理解しているところでありますが、現在までの推進状況を具体的にお聞かせ願います。

6番、地球温暖化防止対策への当市の取り組みについてお伺いをいたします。

地球温暖化を防止するための京都議定書発効から2年を向かえ、来年2008年～2012年は第1約束期間となり、日本を含む先進国は二酸化炭素CO₂などの温室効果ガスの

排出削減を義務づけられている。しかし、日本国内の排出量は、これまでの削減達成義務を大幅に上回って推移しており、このままでは国際的な約束の達成が危ぶまれております。日本の目標値は、1990年の排出レベルの6%減と定められた。しかし、国内の排出量は逆にふえ続けており、2005年度速報値は1990年度に比べ8.1%増と過去最高を記録、目標を達成するためには、単純計算で14.1%も排出量を減らさなければならないといった内容の新聞報道が行われている。過日、ドイツのメルケル首相が日本を訪れ、安倍総理大臣と地球温暖化対策が話され、来年、当日本で開催される先進国首脳会議洞爺湖サミットに向け合意が交わされたことは、耳に新しい話題となっている。

地球温暖化やごみ問題など、地球規模の環境問題が深刻になり、私たち一人ひとりが身近なところで実践するエコライフ運動が求められてきています。ある地域では、レジ袋はご遠慮する運動を展開、お買い物フレッシュバッグを全世帯に配布、CO₂削減運動の取り組み、エコライフ運動を実践していることを耳にします。当市においても、昨年、お買い物袋が1世帯に1枚配布、レジ袋を利用しないということによるCO₂削減運動の取り組みが始まりました。また、全国各地でレジ袋の有料化によるCO₂削減運動の波が広がりを見せております。そこで、当市の地球温暖化防止対策の推進状況や、今後の取り組み方等についてお聞かせください。

7番、犬の登録と狂犬病予防注射についてお伺いをいたします。

犬の飼い主には、狂犬病予防法により、生後90日を過ぎた犬に対して、登録と狂犬病予防注射年1回が義務づけられています。そこで、当市は、年2回、「ひたちおおたお知らせ版」にその案内を掲載、対応を図っています。大部分の飼い主は、その案内に基づき狂犬病予防注射を行っており、制度そのものに問題はないように思われます。

しかし、現状の性善説をもとにした巡回時対応取り扱い方では、義務を果たさなくても見過ごされます。そこで、性善説の強化及び事務の簡素化を含め、事前に登録手数料、狂犬病予防注射手数料等を徴収する制度の確立を図ってはいかがでしょうか。巡回時には、事前の徴収済票などにより対応するシステムの構築、飼い主全員が自然の形で義務を遂行するシステムの構築を図り、安全・安心なまちづくりに寄与されることを提案いたします。事故が起こってからでは遅いです。当市の考え方をお聞かせください。

以上7項目の1回目の質問を終わりにいたします。執行部の皆様の前向きなご回答をよろしく願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 沢畠議員のご質問の中で、最初の常陸太田駅周辺整備計画について、その中で、今後のスケジュールと所見及び全体事業費の財源内訳等についてのご質問にお答えをしたいと思います。

初めに、今後のスケジュールについてでございます。

これまで、常陸太田駅周辺整備計画にある道路を都市計画に定めるため、地元説明会や

公聴会を開催いたしますとともに、計画案を縦覧いたしまして、意見書の徴収を行ってまいったところでございます。今後につきましては、市と県の都市計画審議会におきまして、計画案へのご承認をいただいた後に、本格的に事業の推進を図ってまいりたいと考えております。もちろん予算が伴いますので、当議会につきましても、その予算措置をいたしましたときには、ご承認をいただくための議決をいただくこととなるわけでございます。

具体的には、今年度、市におきまして家屋調査や用地測量などを実施いたしますとともに、駅前広場、駅舎、駐車場、駐輪場などの詳細設計を実施いたしまして、平成22年度末を目途に、駅舎、駅前広場及び駅前交差点の整備を完成させたいというふうに考えております。また、県におきましても、同様に都市計画決定を受けまして、本年度用地測量及び道路の詳細設計を実施した上で、来年度からは用地買収に着手することとなっております。

次に、常陸太田駅周辺整備計画に対する市の考え方についてでございます。

駅周辺整備の目的は、現在、変則となっております国道293号と国道349号の交差点を改良いたしまして、あわせて駅前広場を整備することにより、交通の安全を確保いたしますとともに、鉄道により分断されておりました駅の東西の連携を図ろうとする、本市にとりまして長年の懸案となっております事業でありますことから、早期完成を目指して事業を推進してまいりたいと存じます。

次に、全体事業費の財源内訳についてご説明申し上げます。

全体事業費は23億円と試算をしております。うち県が行う国道2路線の整備事業費が7億円、残り16億円が市の整備する駅前広場、駅舎、駐車場、駐輪場等に要する負担額となります。その市負担の財源内訳は、国からの交付金が5億5,000万円、合併特例債が約6億8,000万円、市単独費が3億7,000万円となっております。

なお、合併特例債につきましては、ご案内のとおり7割が交付税措置されることから、残る3割については市の負担となっております。今回、県におきましては、新市町村づくり支援事業が見直されまして、3割の市町村負担分に対する補助が創設されました。市といたしましては、この制度を活用いたしまして、市負担額のさらなる縮減を行って進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2点目の農業後継者対策についてお答えいたします。

まず、専業農家数とそのうちの後継者の有無についてであります。2005年農業センサスによりますと、本市の専業農家数は947戸を数えております。また、後継者数としましては、男女合わせましておおむね416名程度となっており、農業後継者の確保は、議員が言われるとおり、本市においても重要な課題としてとらえているところであります。

国においては、品目横断的経営安定対策が導入され、認定農業者と一定の要件を満たす

集落営農組織を担い手に位置づけ、各種施策の集中化、重点化を図るとしております。本市においても、平成19年度から本格実施となったこれらの対策にも対処するため、JA、県など関係機関からなる市担い手育成総合支援協議会を設置し、アクションプログラムを作成し、競争力のある強い産地づくりの基礎となる多様な担い手の育成に取り組んでいるところでございます。

また、さる6月に設立しました市地産地消推進協議会を核として、中山間地域の農家の特徴である高齢者や小規模農家を組織化し、小規模ならではの管理の行き届いた少量多品目生産による産地形成を図り、さらには、生産者と消費者の信頼関係の構築から、消費者に喜んでもらえる物づくりなどにより、定年帰農者も含めて、後継者の就農意欲の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、離農した耕作放棄地等で農業をしたいという人の誘致方策についてでございますが、引き続き、市農地流動化推進員による農地の流動化を図る中においても推進いただくとともに、県及び県農林振興公社、グリーンふるさと振興機構を構成団体として、県北地域遊休農地解消プロジェクトチームが設置され、市と連携して、遊休農地解消の支援に当たっております。平成18年度は、水府地区松平団地の遊休農地4.5ヘクタールについて、市外の農業生産法人へ農地が集積され、常陸秋そばを作付するなど、耕作放棄地の活用を図っております。

また、グリーンふるさと振興機構では、田舎暮らし相談窓口を開設して、定住者を初め、滞在型の農業者を募集するとともに、就農のための支援を行っているところであります。市としましても、これらの体制と連携を図り、農業従事者の誘致を図ってまいります。

また、後継者確保のための1手段として現在進めている事業といたしましては、ほ場整備事業の推進が挙げられます。農地を整備することにより作業効率を高めるとともに、経費の削減を図り、就農しやすい環境の確保を整備するため、推進をしているところであります。さらには、農業後継者がいなくなってしまった農家などの農業経営をサポートする組織を設立するなど、その地域で農業ができる人に担い手になってもらうような推進を図っているところでございます。

次に、第5次総合計画基本構想における地域産業の担い手づくりについてでございますが、常陸太田市の農業を魅力あふれるものにするため、意欲を持って取り組んでいる認定農業者については、認定農業者の会を設置いたしまして、さまざまな業種における経営のあり方や営農知識などの高揚を図っております。また、他産業を退職して農業に従事する方々を対象に、普及センターの指導のもと、定年帰農者等農業講座を開設し、農業の基本的技術を習得するための講習及び実習を行い、地域農業の担い手として育成しているところでありまして、現在21名の方が受講しているところでございます。

そのほか、女性農業者の活動促進事業として、農村女性の役割が十分に発揮できるよう、県の農村女性大学への入校の促進に取り組み、現在、40名の方が受講しております。さらには、県が実施しておりますいばらき営農塾により、新規就農して間もない方を対象に、

基本的な農業の研修の機会を提供しており、新たな担い手の確保と育成を図っているところでございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市民生活部関係のご質問にお答えいたします。

最初に、ボランティアの事故についてお答えいたします。

ご質問の、社会福祉、子供健全育成、多目的ボランティア活動等における保険の加入内容、保険の種類についてであります。社会福祉関係のボランティアについては、常陸太田市社会福祉協議会のボランティア登録団体があります。現在約80団体、延べ人数約2,400名がボランティアとして登録をされており、この方々につきましては、全国社会福祉協議会が保険会社と契約している保険に加入しております。

次に、市の登録ボランティアにつきましては、現在53名の方に登録をいただいております。ボランティア活動推進法人に該当するボランティア活動保険に加入をしております。

子ども会等につきましては、子ども会活動において予測できない事故等に対処し、安全思想の普及に努め、子ども会活動の発展を図るための子ども会安全会の保険に加入しているところであります。

また、各担当課におきましては、それぞれの事業に合わせた普通障害保険に加入し、万一の事故、けが等に備えているところであります。その他、全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入しております。常陸太田市が主催する社会体育活動、文化活動等の社会教育活動、社会福祉活動、社会奉仕活動、その他市が主催する活動及び行事等に参加中の市民の万が一の事故等に対応できるものとなっております。ただいま申し上げました保険等につきましては、各担当ごとに加入をしているため重複加入等もございしますが、補償額、補償内容等を精査し、保険の統一も検討しながら、万一のときに保険が効かないことのないよう、調整をまいります。

次に、地球温暖化防止対策への当市の取り組みについてであります。近年の地球温暖化の進行は、私たちの生活基盤を脅かす深刻な問題であり、予測を上回る速さで進んでいることが明らかになっております。また、今日の環境問題は多岐にわたっており、物質的な豊かさや快適な生活を追求し、環境負荷を与え続けてきたことが大きな原因との認識に至っているところでもあります。

そのような中、家庭におけるレジ袋を初めとする容器包装廃棄物は、容積比で家庭ごみの6割を占める状況であり、本年4月1日に改正容器包装リサイクル法が施行され、国・県においても、レジ袋の削減等を初めとして、地球温暖化防止とごみ減量化のため、マイバッグ運動を一斉に展開する計画であります。

当市におきましては、これらに先駆け、常陸太田市街をきれにする運動推進協議会の予算で、エコバッグを各戸配布したところであります。これらの推進策としまして、6月初旬に、市内大型店かわねやフェスタ店、マックスバリュ太田店の理解を得まして、店頭

PR活動を行っております。さらに、8月に「マイバッグを活用しましょう」のチラシを配布したところでありまして、今後におきましても、国・県との連携はもとより、地域販売店、常陸太田市街をきれいにする運動推進協議会及び消費者団体等の協力を得ながら、地道な推進を図ってまいりたいと考えております。

最後に、犬の登録と狂犬病予防対策についてであります。この犬の登録と狂犬病予防注射につきましては、狂犬病予防法に基づき実施しているところでありまして、平成18年度の実績で登録数4,409頭、接種済み数3,543頭で、未接種数が866頭になっております。このうち既に死亡したにもかかわらず届出のないものも含んでおりますが、いずれにいたしましても、予防注射の漏れが多いのが現状であります。安全安心のまちづくりの面からも、飼い主への周知を強化してまいります。

また、議員提案の手数料等の事前徴収制度についてですが、狂犬病予防注射料金2,900円は、実績に応じて担当獣医師と社団法人茨城県獣医師会に直接入る仕組みになっておりまして、現段階での事前徴収制度は無理であると考えております。しかし、現状を容認するわけにはまいりませんので、獣医師会及び担当獣医師とよき方法を検討したいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 4つ目の、常陸太田工業団地、宮の郷工業団地への企業誘致についてお答え申し上げます。

宮の郷工業団地の今後の対応でございますが、現在、茨城県が県道常陸那珂港山方線の木島橋の整備をしております。これが、20年度完成に向けて進めているわけでございます。また、今年4月からは、従来の土地リース制度に加えまして、リース事業者等が土地を購入して、それを立地企業に賃貸をすることができるという間接リース制度を県が導入いたしました。また、企業立地にかかわります情報提供者への紹介手数料の支払い対象につきましても、拡大がされております。このような措置によりまして、企業の初期投資経費の削減による立地の促進が図られるのではないかと期待しておりますとともに、また、より多くの企業立地情報が取得できるものと期待しているところでございます。

また、本市におきましても、昨年の12月議会で議決をいただきました企業等立地促進条例を本年1月から施行しております。固定資産税、都市計画税相当額の奨励金並びに新規雇用奨励金の優遇措置制度を充実させたところでございますが、引き続き、常陸那珂港への立地企業の関連企業などにつきましても、誘致活動を進めているところでございます。

常陸太田工業団地への企業誘致の状況につきましては、錦工業、これは日立市から参ったわけでございますが、本年2月に県の開発公社と譲渡契約をしまして、現在、工場を建設中でございます。年内に操業を開始する予定であります。また、6月には、日立市のヒ

ロシ工業が譲渡契約を締結いたしまして、立地が決定しております。この2企業が立地を決定しておりましたので、残り1区画2.8ヘクタールにつきましても、数社と交渉を継続しているような状況でございます。

宮の郷工業団地への誘致状況でございますが、常陸大宮市側に、1.9ヘクタールの区画について大豊化学工業が本年4月に茨城県と譲渡契約を締結し、来年1月に操業を開始する予定と聞いております。本市分につきましても、数社から引き合いがございますので、誘致活動を進めているところであります。

また、ハイテクパーク金砂郷工業団地におきましても、今月に入りまして、県外企業1社と、それから既存企業1社の、進出と増設が決定しております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 放課後子ども教室推進事業の現況について、現在までの推進状況を具体的にとのことご質問にお答えをいたします。

今年度に入ってから現在までの推進取り組み状況を申し上げますと、5月29日に、平成18年度に設置した準備委員会から移行しました常陸太田市放課後子ども教室運営委員会を開催いたしまして、常陸太田市としての放課後子ども教室基本プラン方針を決定いたしました。この事業の基本方針は、子供がのびのび、生き生きと活動することができる安全で安心な居場所を設け、子供のさまざまな体験活動や交流活動を支援するため、地域のボランティアの協力を得て運営するものでございます。6月には、太田地区、金砂郷、水府、里美地区でのブロック説明会や、それぞれの小学校区に対する事業説明会、アンケート調査、推進会議等を実施してまいりました。

本市19の小学校がありますけれども、学校規模の違い、あるいは児童クラブの設置されているところといないところ、さらには、通学にバスを使っているところ、それぞれの違いがありますので、各学校区ごとに検討会を開催し、実情に合った実施計画を検討してもらいました。その結果、太田小学校区、金郷小学校区、小里小学校区など、現在11の小学校区において実施計画が決定され、そのほかの小学校区におきましても、引き続き実施に向けまして協議検討を続けているところでございます。

実施計画が決定しましたところについては、回覧や小学校を通して、地域の方のボランティアの再募集を行っております。なお、ボランティアが集まった小学校区につきましては、現在ボランティアスタッフの研修会や、放課後子ども教室に参加する児童の最終募集の取りまとめをしておりまして、早いところでは、太田小学校で9月25日に開所式を行う予定でございます。今後も、条件の整いましたところから、順次スタートしてまいります。

議長（高木将君） 21番 沢島亮君。

〔21番 沢島亮君登壇〕

21番（沢嶋亮君） 2回目の、4つほど要望、質疑を行います。

市長初め、関係部署の皆さんからは、大変丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

まず1点目の、常陸太田駅周辺整備計画についてご説明をいただきましたが、この件に関しましては、数年前から計画されておりました。今回の整備計画は、駅構内及び道路の整備であり、常陸太田の玄関口として最小限度の整備であります。特に道路整備については、茨城県議会及び本市議会においても、道路特定財源堅持の意見書を提出してまいりましたが、現在、国において、道路特定財源の見直しを平成19年度まで、中期計画策定をまとめる予定であります。

このような状況の中で、先ほどご説明がありました駅構内及び道路の整備については、国等の補助金が見込まれるこの時期に事業を実施し、平成22年度までに事業が完了するよう、国等の関係機関と連携し、事業推進が図られるよう要望いたします。

4つ目の企業誘致についてですが、企業誘致については、宮の郷工業団地のあれですけれども、企業誘致につきましては、新たに企画課内に企業誘致推進室を設置し、これまで以上に立地促進や立地企業のフォローアップを、県並びに県開発公社、関係機関などに優良企業の誘致をお願いしまして、宮の郷工業団地は、タイトルの中で、首都圏との快適なアクセスを実現とありますが、まだまだ道路の取りつけアクセスが未整備であります。これから常陸那珂港山方線、久慈川を渡る仮称であります木島橋の早期整備により、企業誘致も地元雇用も、若者たちの働く場所を早くつくっていただきたいと思っております。要望しておきます。

また、太田工業団地は、アクセス道路として、日立笠間線や、東側には6号国道、または常磐高速道路が走っております。今後の分譲促進を見守りたいと思っております。

狂犬病の予防注射についてですが、現状でも巡回経路による登録、注射を受けられないときは、最寄りの動物病院で受けていただく案内がされております。太田市では、先ほど、犬が4,500頭、その中で3,500頭注射をしていると聞きましたが、残り800頭近い犬に対して、新システムの構築に当たって、狂犬病予防注射は最寄りの動物病院で受けられることをお願いいたします。

なお、市長がよく言われるPDCAの実行による安全安心のまちづくりを行うことを重ねてお願いいたします。市長より、PDCAは全体の質問に当てはまることと思っておりますので、ご所見をお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま行政執行に当たりましてのPDCAについて考えを述べよという大きなご質問をいただきました。

かねがね申し上げておりますように、仕事を進めていくことに関しては、細大漏らさず

計画があり，実行があり，そしてその実行した結果をきちっと把握して，反省点を踏まえて，次の計画へそれを反映させていくということは，当然のことです。今後とも，そういうP D C Aのサイクルを回しながら，市民の皆さんのニーズにこたえられるような施策の展開・実行を図っていきたいというふうに思っております。